



持田小学校学校だより

オアシス

※学校ホームページは
こちらからどうぞ→



2025年度 第2号
令和7年5月20日
松江市立持田小学校
校長 吉田 卓矢

PTA 総会、授業公開日に来校いただきありがとうございました

先日は、今年度初めての授業公開日であり、併せて PTA 総会を開催しましたところ、たくさんの保護者の方に来校いただき、誠にありがとうございました。高学年は、運動会や宿泊研修の準備や計画と同時進行で、考えや気持ちの切り替えが難しい時期ではありましたが、ご覧いただいた通り、自分らしく、一生懸命学習に取り組んでいました。1年生にとっては初めての授業公開日で、緊張するのかもしれないと保護者の方に見ていただき、張り切っていました。その他の学年も環境が変化することにもうまく対応して、良いスタートが切れたと感じています。また、授業後の懇談会にもたくさんの保護者の皆様に参加していただき、多くの貴重なご意見をいただくことができました。重ねてお礼申し上げます。



1年生:あめですよ ふたとぶた



2年生:カタカナで書くことば



3年生:国語じてんの使い方



4年生:1けたでわるわり算の筆算



5年生:国語 敬語



6年生:体育 リレー



すまいる:すまいる畑の立て札作り



どの学年も教室に入りきれないほど多くの保護者さんに来ていただきました



ポジティブ行動支援 (PBS) に取り組みます

今年度より、持田小学校ではポジティブ行動支援 (Positive Behavior Support:以下 PBS) に学校全体で取り組んでいきます。PTA 総会の時にも話をさせていただきましたが、PBS というのは、問題行動を予防し、望ましい行動を伸ばしていくために、応用行動分析学に基づいて考えられたフレームワークです。

学校で起きている出来事が何かを考えるとその多くは「行動の問題」として捉えることができます。一人一人の行動が望ましいものであれば、嫌な思いをする人は当然少なくなり、問題となる行動が増えれば、悲しい思いをしたり、嫌な気持ちになったりする人が増えていくのは当たり前のことです。しかし、問題となる行動と望ましい行動は、同時に行うことはできません。PBS では、望ましい行動が増えていくためにどのようなかわり方をすればよいか、どのような工夫ができるかということを考えていきます。例えば、廊下を走るという行動と安全に歩くという行動は同時にすることができないことから、廊下を走る人(問題行動)を減らすという考え方ではなく、廊下を安全に歩く人(望ましい行動)を増やしていくという考え方です。みなさんならどのような工夫が思いつきますか? 「歩いている人を賞賛!」「廊下の真ん中に植木鉢を置く」「歩き方名人の歩き隊の結成」などなどの工夫が考えられます。しかし、これを誰か一人とか一つの学級で進めていくのは難しいことであるし、大きな効果も期待できないかもしれません。学校全体(スクールワイド)で進めていくことによってその効果を高められると考えています。

今は、まだ「探索段階」という状況ではありますが、少しずつ歩みを進め、教職員のこども達へのより適切なアプローチにつなげるとともに、こども達同士のより良い人間関係づくりにつなげていきたいと考えています。また、今後の具体的な SWPBS【スクールワイドポジティブ行動支援】の実践については、学校だよりやホームページ等で紹介していきたいと思えます。

この取組は、教職員が子どもに対して行うものばかりではありません。ご家庭でも実践できるものもありますので、できるところから試してみられるのもよいと思えます。

(例) 友達のよいところ、頑張っているところを見つけたときや進んでよいことをしたときにシールを張ります。道徳の題材からの実践です。



PBS (ポジティブ行動支援)



徳島県教育委員会パンフレット等 | 特別支援まなびの広場はこちら
(徳島県では県をあげて、先進的な取組を展開しています。)

学校運営協議会を開催しました

学校運営協議会制度を導入し、地域や保護者の代表の方に委員となっただき、学校へ意見をいただいたり、相談に乗っていただいたりする学校をコミュニティースクールと言います。

その協議の場となる持田小学校学校運営協議会を5月9日に開催しました。年数回の開催となりますが、毎回とても貴重な意見をいただいています。今年度は、右の6名の方に委員となっていただきました。

今年度取り組んでいく人権教育の取組については、地域で行う研修会に保護者や教員も多く参加してほしいという意見や通学路の見守りについては、時代が変わり、通学路の様子も変わっているので、通学路の安全について確認できるとよいなど地域目線、保護者目線で、今後検討していかなければならない事柄についての意見もいただきました。

PTA 役員選考については、学年によって保護者数が違うことや役員のなり手が少ないことなどが課題として挙げられ、持続可能な役員組織としていくために、役員数を減らしたり、免除規程の拡大をしたりするなど今年度検討していく内容について、承認いただくとともに大変参考となる意見をいただくことができました。

会長	野津 浩志さん	持田教育会会長
副会長	鶴岡 信さん	持田小 PTA 会長
委員	西村 昌志さん	持田公民館長
委員	錦織 孝枝さん	持田地区民生児童委員
委員	小林 千恵美さん	持田地域人権推進協議会委員
委員	北尾 沙貴さん	持田小 PTA 副会長